

希望番号ご利用者様 各位

一般社団法人 青森県自動車整備振興会

【重要なお知らせ】希望番号による自動車のナンバープレートの申込から
交付開始までの期間延長について

現在、世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症について、政府から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出勤者7割削減を実現するための要請や在宅勤務等の推進が行われております。

これらの要請や依頼は、民間企業である標板メーカーに対しても適用されることから、要請等に対応するために、自動車のナンバープレートの制作体制を縮小せざるを得ない状況となっております。

従いまして、下記のとおり希望番号による自動車のナンバープレートについて、その申込から交付開始までの期間を当面の間、延長することとなりました。

ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和2年5月1日(金)から当面の間
(5月1日予約確定分から適用されます。)

2. 延長期間	ペイント式	8営業日に延長
	字光式	10営業日に延長
	図柄入り	15営業日に延長

本件に関するお問い合わせ先

軽自動車： 一般社団法人 青森県自動車整備振興会 TEL:017-739-1801